2019 (平成 31) 年度

東京大学文学部学士入学学生募集要項

1. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び 2019 (平成 31) 年 3月 31 日までに卒業見込みの者。
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び 2019 (平成 31) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者。

2. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、筆記試験 (①外国語、②専門科目、③小論文)・口述試験・出身学校の 学業成績による。

3. 募集する専修課程、募集人員及び筆記試験科目

| | 27267 6 11 12 | | ジスト/マス/ス 中 HC DF VO/ハ I T I | | |
|-------|---------------|--------|-----------------------------|----------------|----------------------|
| 学科 | 専修課程 | 募集 | 筆 記 試 験 科 目 | | |
| | 守沙林生 | 人員 | 外 国 語 | 専門科目 | 小論文 |
| | 哲 学 | 合計 10名 | 英・独・仏のうち2か国語 | 哲 学 | |
| | 中国思想文化学 | | 英語・中国語(ともに必須) | 中国思想文化学 (中国哲学) | |
| | インド哲学仏教学 | | 英語は必須、独・仏・中のうち 1 か国語 | インド哲学仏教学 | |
| | 倫 理 学 | | 英・独・仏のうち2か国語 | 倫 理 学 | |
| | 宗教学宗教史学 | | 英・独・仏・露・伊・中・西・韓のうち2か国語 | 宗教学宗教史学 | |
| | 美学芸術学 | | 英・独・仏・露・伊・中・西・韓のうち2か国語 | 美学芸術学 | _ _ 共 _ _ 通 |
| | イスラム学 | | 英語は必須、独・仏・露・伊・中・西のうち 1 カ国語 | イスラム学 | |
| 人文 学科 | 美術 史学 | | 英・独・仏・伊・中・西のうち2か国語 | 美術 史学 | |
| | 言 語 学 | | 英語は必須、独・仏・露・伊・中・西・韓のうち1か国語 | 言 語 学 | , _ |
| | 中国語中国文学 | | 英語・中国語(ともに必須) | 中国語学中国文学 | 問 |
| | インド語インド文学 | | 英語は必須、独・仏・露・伊・中・西・韓のうち1か国語 | インド語学インド文学 | 日石 |
| | 英語英米文学 | | 英語は必須、独・仏・露・伊・中・西・韓のうち1か国語 | 英語学英米文学 | 題 |
| | ドイツ語ドイツ文学 | | 独語は必須、英・仏・露・伊・西のうち 1 か国語 | ドイツ語学ドイツ文学 | |
| | フランス語フランス文学 | | 仏語は必須、英・独・露・伊・西のうち 1 か国語 | フランス語学フランス文学 | |
| | スラヴ語スラヴ文学 | | 露語は必須、英・独・仏・伊・西のうち 1 か国語 | ロシア語学ロシア文学 | |
| | 南欧語南欧文学 | | 伊語は必須、英・独・仏・露・西のうち 1 か国語 | イタリア語学イタリア文学 | |
| | 現代文芸論 | | 英・独・仏・露・伊・西のうち2か国語 | 現代文芸論 | |
| | 西洋古典学 | | 英語は必須、独・仏・露・伊・西のうち1か国語 | 西洋古典学 | |

4. 出願手続

(1) 願書受付

ア. 方 法 出願は、郵送に限る。

郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して角2封筒に入れ、 以下の宛先まで書留郵便で送付すること。

その際、封筒の表側下部に志望する専修課程名・応募者の氏名・ 応募者の住所を横書きで記入し、また宛名の左側に赤字で 「学士入学願書在中」と記入すること。上記以外の出願は、受け付けない。

宛先: 〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号 東京大学文学部事務部教務係

イ. 期 間 2018 (平成 30) 年 10 月 15 日 (月) から 10 月 19 日 (金) まで。

(ただし締切後到着分については、10月19日(金)の消印があるものまで受け付ける。)

ウ. 問い合わせ先 東京大学文学部事務部教務係電話 03-5841-3709・3713

(2) 提出書類等

※印は、本学部所定のものを用いること。

| *入 学 願 書 *学士入学受験票 | 志望する専修課程名を必ず記入すること。 受験外国語は、あらかじめ選択し、記入すること。 | | |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 成績証明書 | 出身学校において、所要事項が記入されていること。 高校卒業後、現在までに在籍した(している)全ての短期大学、 大学、大学院について提出すること。 | | |
| 卒業証明書又は 卒業見込証明書 | 成績証明書に卒業年月日あるいは卒業見込年月日が記載されて いる場合は不要。 | | |
| 受験票送付用封筒 | 長3の封筒に出願者本人の郵便番号および宛名を記入し、宛名の 左側に赤字で「受験票在中」と記入する。速達郵便料金の切手(362 円分)を貼付する。 | | |
| 検 定 料 | 30,000 円(銀行振込に限る。) 所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関 (ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インター ネット等は利用しないこと)。振り込みの際、振込金受取書(B票) 及び検定料振込金受付証明書(C票)を受け取り、検定料振込金受 付証明書(C票)を学士入学受験票の所定欄に貼り付けること。 | | |

※改姓により入学願書と成績証明書等の氏名が異なっている場合は、改姓名の事実を確認で きる公的機関が発行した証明書(「戸籍抄本等」)を併せて提出すること。

5. 受験票送付

「受験票」・「受験者心得」等は、11 月下旬に本人宛郵送する。 なお、2018 (平成30) 年11月30日(金)までに到着しない時は、下記に連絡し、受験に必要 な指示を受けること。

> 連絡先 東京大学文学部事務部教務係 (電話 03-5841-3709・3713)

6. 試験期日及び場所

- (1) 第 1 次試験 (筆記) 2019 (平成 31) 年 1 月 12 日 (土) 場所、その他詳細は、郵送する「受験者心得」による。
- (2) 第 2 次試験(口述) 2019 (平成 31) 年 2 月 1 日 (金)

(第1次試験合格発表日当日)

7. 合格者の発表

- (1) 第 1 次試験(筆記) に合格した者の受験番号は、2019 (平成 31) 年 2 月 1 日 (金) 正午に、文学部掲示場に掲示する。 (なお、第 1 次試験合格者の受験番号は、2019 (平成 31) 年 2 月 8 日 (金) 17 時まで掲示する。)
- (2) 第2次試験(口述)は、上記日程で第1次試験(筆記)合格者についてのみ行う。
- (3) 入学許可を内定した者の受験番号は、2019 (平成 31) 年 2 月 15 日 (金) 午前 10 時に、文学部掲示場に掲示する。
- (4) 入学手続書類は、2019 (平成31) 年3月上旬頃、本人宛に郵送する。
- (5) 入学時に必要な経費 (2019 (平成 31) 年度予定額)
 - 1. 入学料 282,000 円 (予定額)
 - 2. 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円) (予定額)

上記納付金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、 改定時から新たな納付金額が適用される。

(参考) 2018 (平成 30) 年度文学部学士入学試験実施状況

| 志願者数 | 受験者数 | 合格者数 | |
|------|------|------|--|
| 52 人 | 36 人 | 9 人 | |

8. 注意事項

- (1) 外国語は、各専修課程の指定する外国語の試験科目のうちから、あらかじめ選択して入学願書および受験票の「受験外国語」欄にそれぞれ記入すること。あらかじめ届け出た外国語以外の外国語を受験した場合は無効となる。
- (2) 外国人の出願者は、母語を除き 2 か国語(そのうち 1 か国語は日本語)を受験しなければならない。ただし、日本の高校を卒業した外国人については、日本人と同じ条件で受験しなくてはならない。
- (3) 外国において大学を卒業した者は、出願手続きの前に出願資格の確認をするので、2018 (平成 30) 年 9 月 21 日(金)までに文学部教務係に連絡をして指示を仰ぐこと。
- (4) 提出日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また出願手続後は、どのような 事情があっても、内容の変更は認めず、また、書類の返却はしない。
- (5) 試験の成績によっては、募集人員に達しない場合でも、入学を許可しないことがある。
- (6) 合格・不合格に関する問い合わせには、一切応じない。
- (7) 官公庁、企業、団体等に在職のまま入学を希望する者は、2018 (平成 30) 年 9 月 21 日 (金) までに文学部教務係に連絡すること。また、入学手続きの際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の長の承諾書 (様式任意)を提出すること。
- (8) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する場合は2018(平成30)年9月21日(金)までに文学部教務係に申し出ること。
- (9) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」において大学入学に支障のない在留資格を有すること。
- (10) 出願手続後は、どのような事情があっても、検定料の払い戻しはしない。
- (11) 入学を許可された者の卒業に要する修業年限は、2年とする。
- (12) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。

2018 (平成 30) 年 7 月